

電波利用料制度に関する専門調査会（第1回）議事要旨

1. 日時：平成22年4月19日(月) 10時00分～11時20分
2. 場所：中央合同庁舎2号館 7階 省議室
3. 出席者
 - (1) 構成員（敬称略）
土居 範久（座長）、北 俊一、高畑 文雄、土井 美和子、林 秀弥、三友 仁志
 - (2) 総務省
内藤総務副大臣、小笠原総務審議官、桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、山田総合通信基盤局総務課長、渡辺電波政策課長、野崎電波利用料企画室長、豊嶋移動通信課推進官、大橋放送政策課長、吉田地上放送課長
 - (3) 事務局
総合通信基盤局電波利用料企画室
4. 配付資料
 - 資料1 電波利用料制度に関する専門調査会について
 - 資料2 電波利用料制度の現状等について
 - 資料3 次期の電波利用料に関する意見募集の実施について（案）
 - 参考1 平成20年の電波利用料見直しに係る料額算定の具体化方針
 - 参考2 平成20年の電波利用料見直しにおける主な意見・論点等
5. 議事概要
 - (1) 内藤総務副大臣挨拶
 - (2) 電波利用料制度に関する専門調査会について
 - 内藤総務副大臣より、「電波利用料制度に関する専門調査会について」（資料1）に基づき、本専門調査会発足の趣旨が以下のとおり説明された。
 - ・電波利用のニーズが一層高まる中で、電波利用料制度の在り方を議論するために、政務三役の下に直結する形で専門調査会を発足させた。検討項目としては、電波利用料の用途、予算規模、料額、負担の在り方等について議論を行う。スケジュールとしては、免許人等からヒアリングを何回か行い、7月末頃に基本方針案を検討し、8月末頃には政務三役を交えて議論を行い、方針を決定したい。

(3) 座長挨拶

○土居座長より以下のとおり挨拶があった。

- ・貴重な電波資源を如何に我が国の経済成長、社会的課題の解決につなげていくかということが非常に重要であり、電波を活用した課題解決モデルの構築や各国が鎬を削るワイヤレス分野の研究開発の強化等の観点も含め、電波利用料制度について精力的に議論していきたい。

(4) 調査会出席者紹介

○事務局より、本調査会の構成員及び出席者を紹介。

(5) 意見交換

○専門調査会の公開について土居座長より説明があり、了承された。

○総務省より、「電波利用料制度の現状等について」（資料2）に基づき、電波利用の現状と展望、及び電波利用料制度の現状について説明。

○その後、専門調査会の進め方等について意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

- ・貴重な電波資源が生み出す経済価値を極大化するための仕組み作りを考えていくべきであり、電波利用料制度だけをいじれば解決するものではない。
- ・オークションについては、第3世代携帯電話の英・独の例は大失敗であったが、それ以来、導入国は広がっている。日本という国の文化、これまでずっとやってきていないことを考えると、一足飛びにそういう制度がなじむのか、日本型のやり方がないのかも含めて、新しい考え方を排除せずに議論していきたい。
- ・ホワイトスペース等の地方の活性化につながる新たなプレーヤーが参入する時なので、ヒアリングの中で、今は免許人でない方の意見も聞けたら良いと思う。
- ・700/900MHzについて今後検討する可能性があると聞いているが、今回の電波利用料制度の見直しにどのように反映させていくのか。
- ・3年前の電波利用料関係の研究会にも参加したが、電波利用料の仕組みに関しては、かなり良い方向に来ているのではないかと考えていた。
- ・オークションや電波利用への新規参入の仕組みについては、過去の研究会で相当議論したので、過去の検討も参考にした方が良い。
- ・電波利用料の歳出はどれも重要だが、特に電波の有効利用に関する研究開発は非常に重要である。
- ・第4世代携帯電話等の国際標準化では日本が大きく貢献しているが、国際標準化した後で、無線チップは海外から購入する等、日本企業

のビジネスになかなかうまくつながらない。研究開発、技術試験事務や国際標準化の後の無線チップ・モジュールに関する支援もできるような仕組みができると、日本のワイヤレス産業の国際競争力が高まる。

- ・ 今後の電波の利用に関する研究開発で考慮すべき観点が3つある。
 - 1点目は、新しい端末として3Dもエンターテインメントだけではなく人材育成の分野での使い方も検討すべきであり、教科書を3Dの電子ブックで屋内、屋外で見えるようになると、電波を使って3D情報をどのように送るのかということが課題となる。
 - 2点目は、電気自動車が普及してくると充電という問題があるので、充電ステーションへ如何にナビするか、ITSにナビゲーションを入れたりして、目的地に行く途中で充電を指示してくれるというような新しいフレームワークを考えることが必要である。
 - 3点目は、スマートグリッド等のグリーンIT、ユビキタスを使ったホームヘルスケアなど、大きな端末のようなものではなく、無意識に使ったり、メンテナンスや異常を発見してくれたりするような使い方が増えていくことが考えられ、どこにデータを蓄積してどのように送るのが電波の有効利用になるのかを検討しながら研究開発を進めることが必要である。
- ・ 国民のライフインベーシヨンの拡大につながるような電波利用料制度の在り方を検討すべき。ICTを駆使した医療・介護、安心・安全な国民生活の実現のための防災・減災等の観点からの検討が必要である。
- ・ オークションについてはメリット、デメリット、よく諸外国の例を見ながら検討すべきである。事業者が事業活動を持続的・継続的に行えることが重要で、一時的に収入があってもそれによって事業者が莫大な経済的負担を負ってしまったり、研究開発等に支障が出て、国民のICTの推進・発展に支障になるようでは長期的には国民の福祉に良くない。
- ・ 我が国の電波利用料制度について感じる課題は二つある。一つ目は、今ある枠組みの中での負担の分担の関係、携帯電話事業者と放送事業者の負担の議論になること、二つ目は制度の枠組み自体についてである。現行の制度は、最初に必要な費用を積み上げ、それを賄うために電波利用料という枠組みの中で収入を確保していく、総括原価方式と同じような考え方である。電波の経済的価値を反映してい

くことがやはり重要であり、いきなりオークションにたどりつくかどうか分からないが、少なくともできるところから、少しずつ経済効率性を反映するような方法を導入していくべきである。

- ・電波利用料の中身や仕組みというよりも、もう少し大きな話として、電波を如何に活用するかという考え方が大きく変わってきている。日本の電波利用料は電波の利用環境の整備のために負担するものという性質になっており、電波利用料という名前がやや誤解を与えているかもしれない。日本的な電波利用料とオークションは相反するものではなく、議論する価値がある。
- ・700/900MHz帯の利用の検討については、基本的な案が6月中には決まる方向なので、その状況を具体的な電波利用料に反映できると考えられる。
- ・オークションについては、次回以降、諸外国の導入状況及び過去の検討状況について事務局から報告してもらった上で、検討が必要になれば、時間の制約もあるので効率的に進めていくこととしたい。

○ 次期の電波利用料に関する意見募集の実施について

事務局より、「次期の電波利用料に関する意見募集の実施について（案）」（資料3）に基づき、意見募集の趣旨、概要、及び実施要領について説明し、了承を得た。

6. その他

第2回の調査会は、5月12日（水）13：00から開催する。

第2、3回は無線局免許人、第4回は電波利用の新規参入者等の免許人以外を対象にヒアリングを実施する予定である。

以上